

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(I-2-2))

<p>施策目標名</p>	<p>医療従事者の資質の向上を図ること(施策目標 I-2-2)</p>						
<p>施策の概要</p>	<p>チーム医療や医師・歯科医師の臨床研修を推進すること、医療従事者に対する研修を実施すること等を通じて、医療従事者の資質向上を図ることで、質の高い医療サービスを提供できる体制を整備するために実施しています。</p>						
<p>施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)</p>	<p>○ 近年、質が高く、安心して安全な医療を求める患者・家族の声が高まる一方で、医療の高度化や複雑化に伴う業務の増大により医療現場の疲弊が指摘されています。このような中、各々の高い専門性を前提とし、目的と情報を共有し、業務を分担するとともに互いに連携・補完し合い、患者の状況に的確に対応した医療を提供する「チーム医療」を推進する必要があり、厚生労働省では、様々な立場の有識者から構成される会議を開催し、医療従事者の質の向上に向け、日本の実情に即した医師、看護師等の協働・連携の在り方について検討を進めています。</p> <p>○ 医師・歯科医師としての基盤形成の時期に、患者を全人的に診ることができる基本的な能力を習得することにより資質の向上を図ることを目的とし、医師については2年以上、歯科医師については1年以上、臨床における研修を義務付けており、これに基づき、厚生労働大臣が指定した臨床研修病院において、臨床研修を実施しています。 (根拠法令: 医師法(昭和23年法律第201号)第16条の2、歯科医師法(昭和23年法律第202号)第16条の2)</p> <p>○ 保健師、助産師、看護師及び准看護師は、免許を受けた後も、臨床研修その他の研修(保健師等再教育研修及び准看護師再教育研修を除く。)を受け、その資質の向上を図るように努めなければならないとされており、新人看護職員を対象とした臨床研修、専門分野における質の高い看護職員の育成を目的とした研修など、看護職員の資質向上を目的とした研修を実施しています。 (根拠法令: 保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第28条の2)</p>						
<p>予算書との関係 ・関連税制</p>	<p>本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項) 医療従事者資質向上対策費 (一部) [平成24年度予算額: 15,494,851千円] (項) 医療提供体制基盤整備費 (一部) [平成24年度予算額: 25,000,000千円の内数]</p>						
<p>施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。</p>	<p>区分</p>	<p>20年度</p>	<p>21年度</p>	<p>22年度</p>	<p>23年度</p>	<p>24年度</p>	<p>25年度要求額</p>
<p>予算の状況 (千円)</p>	<p>当初予算(a)</p>	<p>19,232,890</p>	<p>19,479,058</p>	<p>19,554,883</p>	<p>16,196,329</p>	<p>15,757,906 +250億円の内数</p>	<p>15,331,106 +220億円の内数</p>
<p>補正予算(b)</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p></p>
<p>繰越し等(c)</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p></p>
<p>合計(a+b+c)</p>	<p>19,232,890</p>	<p>19,479,058</p>	<p>19,554,883</p>	<p>16,196,329</p>	<p>15,757,906 +250億円の内数</p>	<p></p>	<p></p>
<p>執行額(千円、d)</p>	<p>19,077,700</p>	<p>19,380,820</p>	<p>19,229,109</p>	<p>17,103,699</p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>
<p>執行率(%、d/(a+b+c))</p>	<p>99.2%</p>	<p>99.5%</p>	<p>98.3%</p>	<p>105.6%</p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>
<p>施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>施政方針演説等の名称</p> <p>-</p>	<p>年月日</p> <p>-</p>	<p>関係部分(概要・記載箇所)</p> <p>-</p>				

測定指標	医師研修医の満足度調査(満足度5段階評価のうち4段階以上の回答者の割合)	基準値	実績値					目標値
		20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		74%	74%	74%	72.20%	集計中		前年度以上
		年度ごとの目標値		—	74%以上	74%以上	72%以上	
	歯科医師研修歯科医の満足度調査(満足度5段階評価のうち4段階以上の回答者の割合)	基準値	実績値					目標値
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		76%	—	—	76%	集計中		前年度以上
		年度ごとの目標値		—	—	—	76%以上	
	看護師等における講習会・研修会等の修了者人数	基準値	実績値					目標値
		18年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		19,822人	18,461人	15,613人	61,072人	集計中		前年度以上
		年度ごとの目標値		18,658人以上	18,461人以上	15,613人以上	61,072人以上	
	【参考】臨床研修指導医における講習会の修了者人数	実績値						
—		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—	
—		4,816	4,627	8,676	6,772	5,590	—	

参考・関連資料等	関連法令(右記検索サイトから検索できます) URL : http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/html/hourei/contents.html 関連事業の行政事業レビューシート URL : http://www.mhlw.go.jp/seisaku/jigyo_siwake/rv3.html						
----------	--	--	--	--	--	--	--

担当部局名	医政局医事課、歯科保健課、看護課	作成責任者名	医事課長 田原 克志	政策評価実施時期	平成24年9月
-------	------------------	--------	------------	----------	---------

(注) 歯科医師臨床研修については、歯科保健課長 上條英之
 看護師等の講習会・研修会については、看護課長 岩澤和子